

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年12月22日(木) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期について

日程第3 報告

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子

(教育委員)

教育長職務代理者 加 賀 爪 毅

委 員 中 筋 斉 子

委 員 小 山 栄 子

委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長 北 尾 哲 副 部 長 上 道 貴 志

教育支援センター長 林 口 泰 之 教育総務課長 吉 田 秀 平

学校教育課長 岡 野 健 太 郎 学校改革推進課課長 吉 川 貴 之

教育総務課副課長 堀 田 祐 子 学校改革推進課副課長 山 口 立 彦

学校改革推進課総括指導主事 坂 上 敬 宣

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 北 池 頭 子 教育総務課主事 西 村 結 衣

開 会 (午後5時30分)

○**開会宣言** 教育長が12月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、加賀爪委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

- (1) 令和4年12月市議会定例会について
- (2) (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計の策定について
- (3) 文教・福祉常任委員会について(令和4年12月16日)
- (4) 令和4年度京都府公立学校優秀教職員表彰 宇治市立学校被表彰者について
- (5) 令和5年度宇治市立笠取小学校特認入学募集結果について
- (6) 令和4年度 児童・生徒数推計について
- (7) 「要望書」等について
- (8) 宇治市教育委員会後援事業について

以上8件を報告する。

[説明]

(1) 令和4年12月市議会定例会について

[一般質問] 12月9日・12日・13日・14日 質問議員・・・ 17名
(うち教育委員会関係 10名)

①真田 敦史議員

○子育てについて

- ・(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターについて

○教育について

- ・給食センターについて
- ・西小倉地域小中一貫校の整備について

②鳥居 進議員

○教育関連について

- ・平和学習について
- ・口腔用液(ブコラム)投与について
- ・ディスレクシアについて
- ・中学校部活動の地域移行について

③西川 康史議員

- 不登校児童生徒について
- 学校体育施設開放事業について

④大河 直幸議員

- 学校給食について
 - ・給食センターについて
 - ・学校給食の役割について

⑤渡辺 俊三議員

- 義務教育費の保護者負担の軽減について
 - ・義務教育無償の憲法に基づく学校給食費無償化について
 - ・学校徴収金・教材費の不適切な保護者負担の解消について

⑥角谷 陽平議員

- 教育行政の現代化
 - ・教育 I C T 化の現状について
 - ・教育政策立案・評価の現代化について

⑦山崎 匡議員

- 物価高騰について
 - ・市民・事業者支援について

⑧坂本 優子議員

- 公民館について
 - ・公民館の役割について
 - ・公民館の存続させることについて

⑨秋月 新治議員

- 通園バスの安全装置義務化について

⑩宮本 繁夫議員

- 西小倉地域小中一貫校について
 - ・「基本計画」について

[質 疑]

[委 員] ブコラム服用が必要な公立幼稚園児・公立小学校の児童や公立中学校の

生徒はどれくらいいるのか。

[事務局] プログラム投与が必要な幼稚園児・公立小学校の児童・公立中学校の生徒はいない。

[委員] プログラムは、難治てんかんに用いられ、投与できる疾病が限定されている薬である。また、使用方法については確認いただきたいと思う。

(2) (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計の策定について

[説明]

まず、「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計」であるが、本基本設計については、本年8月に策定した基本計画に基づき、施設の形や数、数値など具体的な整備内容をお示しするものである。

基本計画を策定以後、保護者・地域の皆様への説明会、また西小倉地域小中一貫校整備検討委員会の学校部会でのご意見を反映することができないか、様々な検討を重ね、また西小倉中学校敷地に隣接する近隣の生活環境への配慮の観点から、北門からの車両の出入りを緊急車両等非常時の利用に限ることとし、資料の「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画の変更について」のとおり変更を行ったところである。

「1. 変更内容」としては、「①校舎配置とグラウンド面積等」では、校舎配置を南側へセットバックしたことから、2枚目のとおり、上段の11月1日の基本計画時資料と下段の12月16日の距離を比較すると、北側敷地から校舎の壁までの距離が、広いところで20、5mから25mへ広がっており、その関係から、グラウンドの南北の距離は、約81mから約76mにしたところである。北側敷地に隣接する住民の皆様と、この間も協議をさせていただき、要望のあった日影、プライバシー、騒音等の対応については、敷地境界から22、5m～25mの距離を取ったところであり、敷地の西側についても、同様の考えのもと、敷地境界まで一定の距離を取るようにしたところである。

次に、屋外運動場面積の約13,000㎡の内訳としては、校舎南側のメイングラウンドは、約9,800㎡から約9,200㎡に、テニスコートは約1,600㎡、サブグラウンドは約1,000㎡から約1,200㎡に、それに加え、アリーナ棟北側は、約600㎡から約1,000㎡を想定している。各面積の増減については、校舎の配置箇所等の検討の上、現在の基本設計の段階で確保できると想定している面積であるが、改めて、現時点でできる限り精緻な距離・面積を確認したいと考えている。なお、各面積は、今後の実施設計の中で、引き続き、校内の通路幅や外構の検討を行い、それぞれの詳細な面積を確定していく。

次に諸室等の変更も行っているので、説明をする。「②配膳室は校舎棟1階北側から1階東側」へ、「③小学校の特別支援学級(3教室)は校舎棟1階東側から2階北側」へ、「④多目的室・作法室は校舎棟2階以上を予定していたが、校舎棟1階北側」へ、「⑤エレベータは校舎棟西側から校舎棟東側」へ、「⑥中庭・交流ホールは、交流ホールの活用を検討する中で、一定の面積を確定」したところである。校舎内の配置等の詳細については、後ほどご説明する基本設計の中で確認いただきたい。

次に「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計」の資料について説明する。

まず、冊子の3ページの「はじめに」としては、本計画整備、基本設計策定に係る経過について記している。後段にあるように、今後も、地域・保護者・学校関係者などの意見等を伺いながら、地域の核となる小中一貫校の整備を進めていきたいと考えている。

次に、基本設計の全体を説明する。4ページから19ページまでが建築計画の概要となっており、「敷地・建物概要」「基本コンセプト」「配置図」「各階平面図」「立面図」「断面図」となっている。そして、20ページ、21ページが構造計画の概要、22ページから28ページまでが電気設備計画の概要、29ページ、30ページが機械設備計画の概要となっている。

なお、この基本設計で示している内容については、今後、実施設計の中で精緻な面積など検討を進める予定であり、数値については変更することもあるので、了承いただきたい。

5ページの「敷地・建物概要」をご覧ください。構造は、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階、建築面積は、5,546.15㎡、延床面積は15,766.94㎡、最高高は19.8mである。

次に、6ページをご覧ください。校舎棟東門側の外観イメージとしては、大屋根で包み込み、ガラス張りにしたコモンズからは風と光を取り込むとともに、子どもたちの多様な活動が発信できると考えている。また、校舎・アリーナ棟のグラウンド側の外観イメージとしては、水平基調で地域のスケール感になじむ構成として、地域の新しいシンボルとなる外観にしたいと考えている。

7ページからは基本計画で示した、基本コンセプト等になるので、ご覧ください。

次に10ページの配置図をご覧ください。校舎棟を東側に、アリーナ棟を西側に配置し、屋外運動スペースとしてメイングラウンド、サブグラウンド、テニスコート2面に加え、アリーナ棟北側へは広さとして第3のグラウンドにもなりうる屋外プレイエリアを配置している。

学校の出入り口については、東門と北門の2か所を設け、東門を正門とする。児童生徒は東門・北門の両方から通学する。

次に11ページから15ページの各階平面図をご覧ください。11ページが1階部分であり、校舎の中央に交流ホールを配置し、交流ホールは中庭と一体的に活用できるようにしている。南側には、職員室や小中学校毎の保健室、校長室や印刷室などを配置している。階段は、中庭に面している面に2か所、交流ホール内に1か所ある。校舎棟西側には、個別対応が可能な別室とカウンセリング室を配置し、どちらも昇降口以外からも直接出入りできるようにしている。また、北側には、通級指導教室と作法室・多目的室を配置し、作法室・多目的室は、可動間仕切りを使用し、一体利用可能とする。東側には配膳室を配置し、給食センターで作られた給食は、こちらへ搬送される。エレベータは校舎棟東側とアリーナ棟東側の2か所配置する。

次にアリーナ棟1階には、第2体育館である小アリーナと武道場を配置し、第2体育館はバスケットボールのコートを1面取ることでできる広さとし、武道場は柔道などの使用内容に応じて畳を敷くことを可能とする。武道場の東側に記載している「ホワイエ」とは、廊下を広めに取りすることで、子どもたちがくつろいだり、集まったりすることができる、ゆとりのある空間となっている。武道場の西側の倉庫は、運動場の活動で使用する器具を収納する場所と想定している。なお、南側には育成学級を4教室配置する。

次に12ページから14ページの2階から4階の平面図をご覧いただきたい。校舎棟2階から4階には、普通教室を配置し、普通教室は1教室あたり72㎡確保している。1フロアに3学年が入り、2・3階の普通教室を小学生用、4階の普通教室を中学生用と想定している。また、各階にメディアセンター、コモンズ、教師ステーションを配置する。なお、コモンズ上部に記載しているアルファベット表記の「TS」は、教師ステーションの略である。

12ページをご覧いただきたい。2階校舎棟には、北側に小学校の特別支援学級を3教室配置し、西側に技術室、図工・美術室を配置する。2階アリーナ棟には、第1体育館である大アリーナを配置し、第1体育館はバスケットボールのコートを2面同時に取ることのできる広さとしている。

13ページをご覧いただきたい。3階校舎棟には、西側に音楽室を2室配置し、北側に調理室と被服室を配置する。3階アリーナ棟屋上に25mプールを配置する。

14ページをご覧いただきたい。4階校舎棟には、北側に中学校の特別支援学級を3教室配置し、西側に理科室を3教室配置する。

校舎棟の教室配置の特徴として、同種の特別教室は近くで隣り合う配置にしている。

このようにすることで、準備室などの空間の有効活用の面と、小中学校の教員が、共同で教材研究や教具類の共有も可能となるようにしている。また、各階に相談室を設けることで、児童生徒への個別対応がし易い配置としている。

15ページの屋上をご覧いただきたい。屋上部分には室外機、屋根部分には太陽光パネルを設置する。「ハト小屋」と示されている部分は、建築用語であり、配管ダクトの通気のための小屋である。

次に16ページ、17ページの立面図をご覧いただきたい。校舎棟とアリーナ棟をつなぐ渡り廊下は2・3階部分に配置する。

次に18ページ、19ページの断面図をご覧いただきたい。こちらは、校舎棟とアリーナ棟の高さや位置関係を示すものである。

20ページ以降は「構造計画の概要」「電気設備計画の概要」「機械設備計画の概要」を掲載している。30ページの「機械設備計画の概要」をご覧いただきたい。「1. 設備方針」、3)に「環境負荷の低減を目的とし、ZEB Orientedの取得を目指す。」とあるように、この度の「(仮称)西小倉地域小中一貫校」の施設については、ZEB化を目指している。ZEB化では、施設自体を高断熱化や、高効率空調の採用により、施設のエネルギー使用量を減少させる。今回、教育施設でZEB化を行う意義としては、環境学習の側面へも活かしていきたいと考えている。

また、今週の12月19日月曜日に、(仮称)西小倉地域小中一貫校整備検討委員会の第11回学校部会、第3回地域部会、第4回整備検討委員会を開催した。学校部会においては本基本設計の内容の報告と、外観イメージの説明、また、例えば交流ホール等への愛称などの意見を出していただくなどの検討を行った。地域部会においては小学校跡地活用の検討協議を行ったところである。学校部会の中では、グラウンドの活用方法や、配膳室までの安全なルートなど議論もあり、当日の協議時間が少なかったため、改めて意見交換等行う場の必要性もあると考えている。

西小倉地域小中一貫校の整備に向けての保護者等への説明会についても、日程を調整し

ており、1月半ばに実施をする予定である。

[質 疑]

[委 員] 別紙の左上の公園の下のところの面積が、約600㎡から1,000㎡と増えているが、第二体育館等を南に下げたから広がっているのか。

[事務局] 当初その場所は、菜園と育成等の子どもたちが遊べる場所と考えていたが、改めて屋外ふれあいエリアとして、具体的に整備することになったので、ある程度校舎と通路をとり、その上で最大限広げた形になった結果、約1,000㎡になったと考えている。

[委 員] その隣のメイン校舎が約5m下がっていることも影響があるのか。

[事務局] その通りである。外構等様々含めて詳細設計の中で、面積は再度詰めていく予定である。

[委 員] 地域の方も今後、(仮称)西小倉地域一貫校とつき合っていくことになるので、そういう意味では、距離を取る等の対応をされた方がよいと思った。

[委 員] メイングラウンドの面積が減っているが大丈夫なのか。

[事務局] メイングラウンドとしては面積が減ってはいるがグラウンド面積としては、もちろん基準を満たしているということと、体育やクラブ活動については、十分活動できるような広さは確保できていると考えている。
市内の中学校のグラウンドと比較する中でも、(仮称)西小倉地域小中一貫校が、極端に狭いというわけではない。

[委 員] 感染対策の一環として、手を洗う場所についてはトイレのみになるのか。

[事務局] 詳細設計の中で行っていくところもあるが、もちろんトイレや、トイレ前、コモンズの一角であるとか、支援学級等の特別教室系の一部にも、手洗い場がつくと考えている。

[委 員] 既存のイメージとしては廊下に手洗い場があると思っていたがそういった形ではないのか。

[事務局] 細かくは実施設計で行うが、廊下に沿って教室の前にあるような形ではなく、コモンズや、トイレの前のあたりで考えている。

[委 員] 宇治黄檗学園や、大久保小学校も廊下に手洗い場があるのか。

[事務局] その通りである。

[委 員] コモンズの前の給茶コーナーは既存の手洗い場とは違うイメージか。

[事務局] コモンズ前は給茶コーナーを設けるが、もちろん手洗い場と分けた形で、手洗い場にもなるものと想定はしている。

また、手洗い場のイメージとしては『(仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計 基本設計説明書』のP12に書いている、トイレの図の中にある、丸い形の洗面が実際の手洗い用というイメージである。

また、廊下に面している場所は、例えば児童生徒が絵の具を使ったものを流したり、雑巾を使用した際に使うというイメージであり、実際に手を洗う場所と、物を洗う場所の2か所に分けて設置できるよう議論をしているところである。

[委員] 他の学校でもそういう風に実際の手洗い場とものを洗う場所で分けられているのか。

[事務局] その通りである。

[委員] 『(仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計 基本設計説明書』P12の図面では廊下の幅が狭いように見えるが実際はどのようなになっているのか。

[事務局] 市内にある、建築が古い学校については2mの廊下幅であり、宇治黄檗学園や大久保小学校は、3.2mとなっており、広いところで4mある。

(仮称) 西小倉地域小中一貫校については、3m幅であるので、実際使うと広いと感じられる廊下になる。

[委員] 校舎がセットバックされ、北側に広がった部分はどういう使い方を想定されているのか。

[事務局] 北西側を含めて、『(仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計 基本設計説明書』のP10で屋外プレイエリアと書いている場所については、どういう使い道があるかをいろいろ検討しており、スペースがあいているものの、学校の中なので子どもたちが楽しく活動できるようなスペースにしていきたいと考えており、住民の皆様とも相談させていただきながら、活用方法については考えたい。

例えば基本設計上にはない遊具の置き場所として、子どもたちが遊べるようなスペースや、学校の緑化スペースとして、菜園等も含めて考えている。

[委員] 北側の空いているスペースには駐車場は設けないのか。

[事務局] 現状、駐車場を設けるというような計画は考えていない。

また、北側の地域の方との話合いの中で、北門から車を通さないでほしいという強い意向もあったので、救急とか消防とか救急車両以外は、原則北側からは通らないという想定で設計をしている。

もともと駐車場そのものも、教職員は原則車では学校に通勤はしないことになっているが、参観をされる保護者等のために十数台をテニスコートの横に駐車場を設けているので、東門から入って停めてもらうという計画になっている。

(3) 文教・福祉常任委員会について(令和4年12月16日)

① 請願第4-6号 誰もが安心して子どもを産み・育てられるよう宇治市の保育充実を求める請願

○徳永 未来委員

- ・0歳から2歳の無償化は、現状どのような状況か
- ・小学校では、コロナで密を避ける取組がされているが、保育園はどのような考えでどのような取組みがされているのか。

○宮本 繁夫委員

- ・保育所の運営についての責任の所在はどこか。
- ・善法青少年センターが市営住宅の建て替えの候補地になっているということの答えは何か。
- ・バスの置き去りについての教育委員会として独自で取組を行っているのか。
- ・私立幼稚園の障がい児の数や、施設への支援などを把握しているのか。

採決があったが、賛成少数で請願については不採択すべきものとなった。

② 報告第30号 宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について

○角谷 陽平委員

- ・これまでの進捗状況の報告の欄について、調査の実施がされておらず評価できていない項目があるが、それはどうなっているのか。また、今後そういった項目が追えなくなるのではないか。
- ・総合教育会議の開催状況について。

○徳永 未来委員

- ・学校で図書館の本を借りることが出来ないか。

○鳥居 進委員

- ・学校運営協議会の委員に、どこまで権限があるのか。

○宮本 繁夫委員

- ・今後の方向性や、同じ事業が別のページにもあるので、もう少し分かりやすくしたほうがいいのではないか。

○堀 明人委員

- ・事務事業評価は地教行法に基づいて行われているが、これをどう活用していくのか。もう少し簡素化したほうがいいのではないか。

③（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画の変更について

○宮本 繁夫委員

- ・変更後のグラウンド等の面積について。

④（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画の策定について

○角谷 陽平委員

- ・ZEB Orientedの概要について。

○徳永未来委員

- ・中学校の体育や部活動は工事中の期間はどうしていくのか。
- ・保健室が小中ともに1階になっているが、中学生の教室が4階にあるのであれば、中学生の保健室も4階にあるべきではないか。

○鳥居 進委員

- ・デメリットとして、グラウンドが使えないことが工事中に発生するので、例えば近隣の高校を利用することも含めた、ほかの教育施設のグラウンド利用をすとか、共同で何かの活動をするなど新しい取組やメリットを考えてほしい。

○宮本 繁夫委員

- ・北側の日照の問題はどうなったのか、また日照は保障されているのか。
- ・グラウンドの面積確保についての考え方、また、野球やサッカーの試合を行うことができるのか。
- ・距離や面積についてもっと精緻な数字を出してほしい。
- ・南小倉小学校を第2グラウンドにしてもらいたい。

（4）令和4年度京都府公立学校優秀教職員表彰 宇治市立学校被表彰者について

〔説明〕

本制度は、平成14年度に創設されたもので、宇治市では、昨年度までに合計51名が表彰されている。

今年度は、若手・新進教職員等奨励部門で宇治中学校教諭の橋本勇人、一般教職員部門で黄檗中学校教諭の山根知貴の合計2名が受賞したものである。

なお、表彰式は、去る11月17日に京都産業大学むすびわざ館で実施され、府内45名3団体が受賞された。

(5) 令和5年度宇治市立笠取小学校特認入学募集結果について

[説明]

まず、1. 募集期間であるが、令和4年10月20日から令和4年11月25日まで募集を行った。

次に、2. 学校説明会については、募集の初日、10月20日に授業参観、学校見学、学校説明会を実施した。

次に、3. 募集結果等であるが、学校説明会等の参加者は7名で、校長面接を受けた者は4名、そのうち「指定校変更の申請書」を提出した最終応募者、いわゆる入学希望者は3名であった。今回4名の募集に対して、3名の入学予定者を決定した。

この結果、令和5年度の笠取小学校の在校生については、表に記載のとおり、新1年生は地元0名、特認3名の計3名となり、学校全体としては、地元1名、特認18名の総数19名となる見込みである。

(6) 令和4年度 児童・生徒数推計について

[説明]

本推計は、令和4年5月1日時点の児童生徒数及び0歳から5歳の乳幼児の人口をもとにして、現在の0歳児が小学校1年生になる令和10年度までの児童生徒数を推計したものである。また、教室数については、5月1日時点の教室数を記載している。

1ページの小学校児童数推計表(総括)は令和10年度までの学校別の学級数と児童生徒数である。「小学校児童数推計表(総括)」については、左側から学校名、令和4年5月1日現在の児童生徒数、令和5年から令和10年までの推計となっている。令和4年5月1日現在の列に「実C」、「C」、「児童数」と並んでいるが、真ん中の「C」は法令に基づき段階的に35人学級を実施したときの理論値である。それに対して「実C」の欄は、少人数学級を編制したものも含む、今年度の実際の学級数を掲載している。なお、特別支援学級については、学級数、児童・生徒数ともに各校の下段に括弧書きで掲載しておりその数は全体の内数となっている。また、この特別支援学級の児童・生徒数は、小学校では今年度の数値をそのまま推移させ、中学校では小学校の在籍人数を反映させたものである。2ページの「中学校生徒数推計表(総括)」についても、小学校と同じ構成になっている。

3ページ以降の各学校の学年別の推計表では、より詳細な学年ごとの推計であり、5人以内の変動で学級数が増減する学年欄に白丸と黒丸を記している。白丸は5人以内の児童生徒数減で学級数が減少することを表している。

令和10年度までの推計で増加傾向を示している学校は小学校では、神明、北槇島、伊勢田で、中学校はない。今後も児童生徒数の減少の傾向が続くものと考えている。

[質 疑]

[委 員] 特別支援を受ける児童生徒数が増えているように思うが、そういう見込みの人数は入っているのか。または、現状から推察することになるのか。

[事務局] 現在の実クラス数をそのままスライドさせているものであるが、委員ご指摘のとおり、当然、児童一人ひとりの状況に応じて今後クラス数は変動してくるものと考えている。

(7)「要望書」等について

[説 明]

1 件目、笠取第二小学校育友会長ほか5 団体から「笠取第二小学校及び校区に関する要望書」の提出があった。

2 件目、宇治市手をつなぐ親の会より、「要望書」の提出があった。

(8) 宇治市教育委員会後援事業について

[説 明]

こども防災協会の「こども防災&国際交流キャンプ」ほか8 件計9 件の事業について後援した。

○閉会宣言 教育長が1 2月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時30分)